

議会だより

[6月定例市議会]

議会人事 奥田副議長を選出



奥田徳康副議長

就任あいさつ

副議長就任に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。
議員の皆様方多数のご賛同によりまして副議長という要職に選任いただきました。私自身、身に余る光栄でありますと同時に、責任の重さを痛感しております。
国会は日に日に変動していますが、本市におきましては、合併以来、少しずつではありますが、一体感も出てきていると思われまふ。市民の皆様方の住みよい、安全で安心できるまちづくりと観光文化都市、また海事都市として将来の展望の開ける尾道市と成るべく、理事者と一体となつて、またチェック機能として円滑な議会運営ができるよう、議長を補佐してまいりたいと思ひますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げ、副議長就任のあいさつとさせていただきます。

平成20年の第2回定例会は、6月13日から6月24日までの12日間にわたり開会しました。
市長からは、18件の報告、平成20年度尾道市一般会計補正予算(第1号)など15議案が提案され、議案については各常任委員会に付託しました。
17日、18日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどしました。
19日、20日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からは様々な質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。
最終日の24日には、市長から人権擁護委員2件の人事議案が提出され、審査の結果、2議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出15議案は全て原案のとおり可決しました。
また、議員からは、意見書案3件を含む建議案4件が提案され、可決した意見書については、関係行政庁に送付しました。また、今回提出された請願2件については採択となりました。

議会の動き

- 6月13日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定、副議長の辞職許可、副議長の選挙、補正予算等提案、提出議案の説明
- 17日 本会議 一般質問
18日 本会議 一般質問
19日 総務委員会
民生委員会
20日 文教経済委員会
建設委員会
議会運営委員会
24日 議会運営委員会
本会議(閉会)
人事議案提案、委員長報告、討論、採決

上程議案

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

2億1,962万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を576億4,962万3,000円とするものです。主なものは、人事異動に伴う増減の調整や、緊急を要する

因島田熊町内の東浜1号ポンプ場の修繕料の追加、市民税の電子申請に係る準備経費や環境学習事業を行うためのものです。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

1億5,065万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を174億5,766万8,000円とするものです。主なものは、職員の減に伴う人件費の減額と、老人保健拠出金の3月分及び過年度分精算のためのものです。

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

678万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を22億9,372万5,000円とするものです。主なものは、職員の減に伴う人件費の減額と、事業促進に伴い市債の対象額が増加したことによる財源の組替えのためのものです。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

2,560万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を122億6,715万3,000円とするもので、職員の増に伴う人件費の追加によるものです。

特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

835万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額1億7,881万7,000円とするもので、職員の減によるものです。

条例改正

尾道市特殊勤務手当条例の一部を改正する条例

尾道市立夜間救急診療所における夜間救急診療業務手当について、他の医療機関から派遣され同業務に従事する医師に支給される報酬額との均衡を考慮し、改定するための条例改正です。

尾道市職員給与条例の一部を改正する条例

市内の民間事業所における定年後継続雇用職員の賃金、及び市職員が市内の公共的な団体へ再就職した場合の賃金との均衡を考慮し、当分の間、給料表のうち再任用職員に適用する給料月額を減額して適用するための条例改正です。

尾道市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する扶養親族に係る補償基礎額を引き上げるた

めの条例改正です。

尾道市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇改善を図るべく、非常勤消防団員に係る退職報償金の額を引き上げるための条例改正です。

尾道市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例

勤労青少年ホームの活動の充実を図るべく、使用者の年齢を引き上げるための条例改正です。

その他の議案

市道路線の変更について

向東146号線の終点に異動が生じたため路線変更するものです。

損害賠償の額を定めることについて

平成20年4月6日午前11時頃、尾道市十四日元町において発生した漏水事故について、その損害賠償の額を定めるものです。

尾道市土地開発公社定款の一部変更について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公

益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、民法において規定されている監事の職務が、公有地の拡大の推進に関する法律に規定されたため、定款の当該部分を変更するものです。

上水道管理事務の事務委託に関する規約の変更について

広島県が管理する沼田川水道用水供給水道に係る尾道市因島区域の送水施設の建設工事が完了し、平成20年10月1日から供用開始することに伴い、本市が受託する事務を変更するため規約を改正するものです。

財産の取得について

増加する救急需要への対応及び救急業務の高度化を図るため、高規格救急自動車を取得するものです。

人事議案

人権擁護委員の候補者の推薦

榎 勝博さん(向島町)

人権擁護委員の候補者の推薦

宅間 妃砂江さん(因島土生町)

報告

繰越明許費繰越計算書(2件)

一般会計

公共下水道事業特別会計

予算繰越計算書

水道事業会計

継続費繰越計算書

水道事業会計

法人の経営状況(6件)

尾道市土地開発公社、尾道駅前都市開発株式会社、尾道ウォーターフロント開発株式会社、おのみちバス株式会社、財団法人尾道市自治振興事業団、財団法人平山郁夫美術館

専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(3件)

請願

尾道市内における複数の単位料金区域の統一を求める請願

業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める請願

議員提出議案

農業委員の推薦について

高橋 明美さん(浦崎町)

高橋 早智子さん(向島町)

宮崎 ミチ子さん(御調町)

大西 末廣さん(因島原町)

業者婦人の健康と営業を守り、地位向上をはかる施策を求める意見書

教育予算の拡充を求める意見書

食糧自給率の向上と安心して農業のできる農政への転換を求める意見書

一般質問(主な内容)

財政健全化について

Q 尾道市行財政改革大綱実施計画の集中改革プランの達成効果をどの程度見込んでいるか。

A 集中改革プランでは68項目の実施を掲げているが、平成19年度から平成22年度までの4年間における人件費ベースでの効果額は約21億5,000万円、その他効果額を示している『事務事業の見直し』など2項目の約1億5,000万円と合わせて、合計で約23億円になるものと見込んでいる。

しまなみ海道及び尾道大橋の通行料金の軽減について

Q しまなみ海道及び尾道大橋通行料金の一部助成を検討してはどうか。

A しまなみ海道の通行料金の軽減については、自治体が全市民を対象とした高速道路通行料金の補助制度を創設することは、全国的にも例のないことであろうかと思うので、その実現の可能性も含めて、関係機関と慎重かつ前向きに協議を進めているところである。また、



尾道大橋

尾道大橋の通行料金の軽減については、現在、広島県道路公社による通勤、通学者に対する回数券購入補助制度があり、引き続きこの制度の利用促進を図っていききたい。

公共下水道事業の経営計画について

Q 現在までに投資した許可区域全体の建設費と納付された受益者負担金の総額とその割合はどのくらいか。また、今後の見込みはどうか。

A 平成19年度までの建設費の総額は約244億6,600万円、受益者負担金の総額は約6億3,900万円、建設費に対す

る受益者負担金の割合は2.6%となっている。また、認可区域全体を整備するための建設費の総額は約330億円、受益者負担金の総額が約10億8,000万円で、建設費に対する受益者負担金の割合は3.3%を見込んでいる。受益者負担金の割合が低い理由は、浄化センターの建設や雨水排水ポンプ場建設のために多額の経費を要しているからである。



浄化センター

Q 経営事情を勘案する中で、公共下水道事業の見直しの必要性はあるか。

A 処理施設の整備には大きな初期投資を必要とする。これまでの投資効果を生かし、また経営健全化を図っていくためにも、起債残高が増加しないよう考慮しながら、工法の見直しによる整備